

令和4年度第2回あま市立学校給食センター運営委員会の議題要旨

世界的な原材料費高騰などの影響を受け、給食で使用する物資についても価格が高騰しており、現在の給食費の額では適正な学校給食の提供が困難な状況となっているため、令和5年度以降も、栄養バランスや質・量を保った給食の提供が維持できるように学校給食費の見直しを図りたいと考えておりますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

1. 学校給食に要する経費の負担区分 (資料の1、参考の6参照)

学校給食に要する経費のうち「食材費のみ」を、給食費として保護者の皆様にご負担いただいております。(学校給食法第11条第2項)

2. あま市学校給食費の現状 (資料の2参照)

(1) 給食費の推移及び1食当たり給食費

合併後、H26年度とH28年度に給食費を改定していますが、H26年度の改定は国の施策である消費税率引上げが要因であるため、保護者負担が増えないよう、給食費値上げ額と同額の10円を市が補助することとなりました。

(2) 物価高騰対策

令和4年6月追加補正予算にて、給食物資の価格高騰分については、保護者負担に転嫁せず、国の臨時交付金を活用し、1人1食あたり40円を給食材料費へ充当することが決定しておりますので、実質、小学校では300円、中学校では330円の食材費で給食を調理・提供しています。

3. 物価変動による学校給食費の試算 (資料の3、参考の1、2参照)

(1) 物価上昇率

全国消費者物価指数を参考にすると、H28年度とR4年度の1食あたり給食材料費を比較すると、小学校では29.1円、中学校では32.9円増額しています。

(2) 献立の一例

ごはん・パン・麺の主食を例にした献立では、H28年度とR4年度の材料単価を比較すると、小学校では24.8円～33.4円、中学校では29.8円～38.3円増額しており、参考値ではありますが、概ね30円増加しています。

4 . 今後の学校給食費について (資料の4、参考の3、4 参照)

前回の学校給食費改定時（H28 年度）から給食物資の価格が上昇しており、現在の給食費のままでは、適正な学校給食の提供が困難な事態が想定されます。

また、国の臨時交付金について、来年度以降の交付は未定です。

以上の理由により、令和5年度以降の学校給食費について事務局の試算では、1食あたり30円程度の見直しが必要と考えられます。